

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第2回 健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会		
事務局 (担当課)	健康増進課 電話 042-769-8322 (直通)		
開催日時	令和4年2月14日(月) 19時～20時40分		
開催場所	ウェルネスさがみはら A館3階 集団指導室		
出席者	委員	16人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	10人(保健衛生部長、健康増進課長、地域保健課長、他7人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 開会 2 健康づくりの推進に係る条例について 3 その他 4 閉会		

議 事 の 要 旨

第2回会議が開催された。主な内容は次のとおり。

1 開会

堤会長が議長となり議事を進行した。

2 健康づくりの推進に係る条例について

事務局より、前回検討委員会の開催時の質問、意見等への回答と条例のたたき台を提示し、内容等について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(事務局より資料1について説明)

(高橋委員)

私の父の話だが、100(歳)をちょっと越えるまでほぼ健康でいさせていただいたが、医療の方、介護の方、色々な方々に努力いただいた。それぞれの分野の方々がそれぞれの思いでしっかりと対応していくということを詰めて行ければと思う。是非、条例を策定して、市民の方々の長い健康を目指していただきたい。

(寺崎委員)

近年、皆さん健康づくりに興味が湧いていると思うが、健康寿命が延びることや糖尿病や心疾患の予防などは国民の医療費削減に通ずると考えており、市民一人ひとりが健康づくりの重要性をしっかりと理解することが大切だと思う。これまでも行政をはじめ様々な機関、団体が努力されているが、市民への浸透度はまだまだなのではないか。また、条例で市の責務を明確化することや、計画に入っていない新しい要素を入れ込むことも大切だと思う。医科、歯科、健康に興味をもってもらうことは市民の健康増進に寄与していくし、市民が健康になれば医療費も削減され、行政も信頼が増すという三方良しと考えており、条例を制定することは良いことだと思う。

(水野委員)

健康づくりは、行政や団体が支援しても最終的には市民一人ひとりが取り組まないと進まないと思う。資料にもあるが、市民の健康づくりへの気運が醸成されることが条例の一番の意義、役割と考えている。市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むということをはっきり明記して広く発信することによって、一人でも多くの方の意識が高まって今まで以上に取り組んでいただければ、これが一番じゃないかと思う。今、コロナ禍で健康への関心も高まっているので、この機を逃さず早い段階で作って広く発信して、みんなが健康づくりについて考え、理解し、やる気を出していければいいかなと。そんな思いがあって、私は公募でこの会に参加している。

(安藤委員)

たたき台を読んで、これで市民の方が分かるのだろうか、少し行政目線と感じた。私なんかで作ると行政に行政用語に直される、だから聞き取れないし分からない。資料に「市民がなじめるものを」と書いてあり、条例がもっと市民に身近になる視点、具体例は入れられないと思うが、例えば健康日本21には指標や数字が出てくる。何%に減らせとかそこまではいらぬが、パッと見たときに身近に感じられるような表現ができれば。市民目線で、なるほどなと分かるものができたらと思う。

(山口委員)

自ら生涯にわたって取り組むという理念はもちろんだが、市民からすると、例えば一年に一回は健診を受けましょうとか、誕生日の月には歯医者さんに行きましょうとか、そういう具体的な目標があった方がより分かりやすいと思う。健康寿命が長いに越したことはないので、出来るだけみんながやってみようという事が分かりやすくなるような条例と、それをどうやって広めていくかというのを、是非お考えいただければと思う。

(委員長)

今までの各委員の意見からすると、条例を制定することについては概ねよろしいのではという風に受け止めた。事務局には皆様からの意見をしっかり入れ込んでいくというか、取り入れていただくということをお願いしながら、今後は条例の中身について検討を進めていくという事でよろしいか。

(異議なし)

ではそのように進めていくので、よろしくお願ひしたい。

事務局の方から、加えて何かあるか。

(事務局)

条例の制定に向けて検討を進めていただけるという事であるので、この検討委員会に対し、条例について諮問をさせていただく。最終的には条例の形となったものを答申いただきたいと考えており、前回の会議で示したとおり、来年度は出来れば4回ほどお集まりいただき、10月を目途に答申をいただければありがたい。

(委員長)

ただいま事務局から説明があったとおり、諮問を受けたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

続いて資料2について、事務局から説明があるか。

(事務局より資料2について説明)

(委員長)

まだ初期版とのことであるので、多様な意見を取り入れて作り上げるものと受け止め、この案に限らず自由に意見していただけたらよろしいかと思う。

(竹田委員)

市の責務に関する規定があるため、情報提供という規定もその中に入るのではないか。また、計画の策定という規定がある中で、条例でも個別の施策を出すのがどうなのか。掲げた施策以外はやらなくていいということになりはしないか、そのように感じた。

(委員長)

枠組みのイメージという点での指摘かと思う。事務局で答えられる部分はあるか。

(事務局)

市の責務の部分は包括的に示し、細かいものは別の規定としたが、責務に含めても問題はないかと。また、具体的なことは計画に委ねて条例では施策を書き過ぎないという考えもあるが、書いていないことはやらないではなく、しっかり取り組んでいくところが見えたほうが分かりやすいのではないかと考え、このようにお示ししたというところである。

(委員長)

書き方のバランスも考えていかなければいけないと理解した。竹田委員、よろしいか。

(竹田委員)

承知した。

(毛利委員)

私たちの法人でクラスターが発生した施設があったが、亡くなる方が陽性ではなく、では何で亡くなったのか検証すると、感染防止のために身体活動がすごく減っていた。すると栄養も取らなくなり食べなくなる。どんな状況下でも日常の身体活動は本当に大事だと実感した。条文では生活習慣病の下に身体活動や運動の習慣化に関する施策が入っているが、特に高齢者は身体活動が非常に大事であり、この施策は別に出したほうが良いと思っている。または施策は一つの条にして、その下に歯、栄養、こころとしても良いのではないか。

(委員長)

同じく枠組みに関わることではないかと思う。事務局から何かあるか。

(事務局)

施策は、市民にとってどのような取組が望ましいのか、市としてやっていくべきことは何なのか、それらを分かりやすく示せるとよいと思っており、ご意見は非常に参考になる。また、健康づくりは高齢者が対象となりがちだが、子ども、若者、あとは健康にあまり興味のない方、こういう視点も大事と思いながらも、今回は盛り込まずに出している。この辺のところも我々としてはしっかり検討していきたいし、委員の皆様からもご意見を賜ればと思っている。

(毛利委員)

健康づくりというと運動というイメージがあるが、やはり楽しみだとか、趣味活動だとかアクティビティ、色々な活動ということを考えれば、子どもにも応用が効くのではないかと思う。

(安藤委員)

ピントが外れた質問かもしれないが、我々の場合、健康と安全をセットで考えている。今回の条例の場合、健康づくりと安全は全く切り離して考えているということではよいか。

(事務局)

切り離しているという感覚はないが、安全という部分をしっかり視野に入れているかということ、まだそこまでは検討できていない。強いて言えば、健康被害の防止という規定を掲げており、ここが安全と読めるかどうかというところである。

(委員長)

視点を確認するというところでは、ありがたい意見である。

(佐藤委員)

保健医療関係者の定義や責務が書かれているが、ここでいう保健医療関係者とは具体的に誰を指すのか。

(事務局)

医療機関の皆様、医療に従事する看護師、保健師をはじめとする保健医療関係専門職の方、そのような方々を想定している。

(佐藤委員)

要は、市は医師や看護師、医療機関の人々を、条例を根拠に働かせるということか。

(事務局)

そのような高い目線ではなく、専門的知見を活かして市民の健康づくりにご協力いただきたいということ表現したつもりだが、主体をどのように設定していくかというところではご意見を賜りながらと思っている。

(佐藤委員)

この保健医療関係者の責務は、自治体の仕事ではないか。市民の健康づくりのために私たちを使うという話だと思う。保健医療関係者というのは市の担当部局や保健所などと思うがこの条例はそうではなく、健康づくりに協力する人々や市とは関係なく行われる民間の取組が条例の影響を受けることがあり得ると思う。条例を理由に市の施策に沿わない取組を排除することも出来なくはないが、いかがか。

(事務局)

決して市が偉い立場だとは思っていない。あくまで主体というのは対等な立場で、かつ市としては音頭を取っていかなければならないと思っている。保健医療関係者という主体の置き方については、皆様からしっかりご意見を聞いていきたい。

(佐藤委員)

現状、地域にNPOがあつたり研究者がいたり、彼らが常識と善意に基づいて地域で健康に関する調査や啓蒙活動を行っているというのはよくある話だと思う。市内でそういった活動をする場合、事前に市と相談をする必要が今後出てくるのか、あるいはそういった活動に制限を加えることになるのか。

(事務局)

規制とか罰則を定める条例ではなく、条例にそぐわない取組だからそれを市が規制したり排除したりと、そういったことは一切想定していない。

(佐藤委員)

市医師会は、これまで少なからず市民の健康づくりに関わらせていただいております、ありがたく名誉なことだと考えているが、会員同士の互助会のようなシステムなので、会員に義務的な縛りをつけることで今の枠組が壊れてしまうと困る。強制力を持って会員に何かをさせるということは法人の立場としては厳しい。条例には協力するよう努めるものとするとして書かれており、協力しない医療機関が地域社会から不当な評価を受けるとしたら困る。多くの業務をしながら健康づくりや地域に貢献している会員が多く、条例だからと言って特定の活動だけ義務付けすることは少し無理があると思っている。私は、基本的に皆さんのやり方に賛成だが反対する会員もいる。今、コロナ禍で医療機関が大変な状況であることはご存知だと思うが、ここで政府が打ち出したのは3回目の予防接種をなさいと。発熱者が大勢来て健康な方々の予防接種ができない。ましてや今度、5歳から11歳までの子どもの接種もやってくださいという話も来ていて、とても全部はこなせない、そこはぜひ分かっていたいただきたい。私としても地域に協力して貢献していく医師会というのは絶対固持しなきゃいけない姿勢なので、そこは何とか保ちたい、だがそんなに簡単なことではないということを知っていただきたい。

(委員長)

私も拝見していて、たたき台はまだまだ初期ということで、客体によっては受け止め方の違いや影響が異なってくる部分もあり、いかに趣旨に沿ったものにしていくかという作業も必要になってくると思うので、ぜひまた意見をいただければと思う。

(事務局)

各主体の皆様から、責務の書きぶりに対してどのような反応があるのか、特に、既に協力をしていただいている方からは今更何でということもあるだろうし、単に義務だけを課せられる感覚を持たれる方もおられるかなと思う。だからこそこの段階で出させていただいたということもあり、場合によっては個別にご相談させていただきたい。

(佐藤委員)

もう一つだけ、先ほど「これは自治体の仕事」と申し上げたことについて。相模原は、市で小さな国保診療所はやっているが政令市にあるような市民病院は無く、民間が頑張っていて回している特殊な環境であり、市民の健康づくりに市がもっと関わってもらいたいと私は思っている。

(笹野委員)

この委員会からの最終的なアウトプットは条例案という認識でよいか。例えば本市の条例はこういう内容を盛り込んだ方がいいというような、考え方や方向性みたいなものを答申するのであれば、他の方ももっと意見が言えるのではないか。責務についての意見があったが、それぞれの立場でどうしましょうかという話ができたらよいのではないかと思うが、委員長、いかがか。

(委員長)

大切な点である。市の考えを伺ってみたい。

(事務局)

条例の形となったものを答申いただければありがたいと思っていたが、それだと意見が出にくいということであれば、盛り込むべきこと、目指すべきことという大きなところを答申いただき、それを受けて作った条例案をこの委員会にお示しするような形もあり得ると思っている。いずれとするかは即答できないため、次回の検討会でお示しするという事によろしければ早急に検討する。

(委員長)

進め方としては、事務局が条例のたたき台を出し、市の内部での検討と委員会の意見を併せて作っていくという説明があったが、それだと意見が十分に盛り込めない可能性があるという認識か。

(事務局)

委員の皆様にお聞きしてよいのかどうか分からないが、条文を詰めていくか、それとも考え方を答申いただいて市が最終的な形を作るか、どのような形がよいか皆様にご意見をお聞かせいただきたい。

(笹野委員)

もう少し皆さんが意見しやすい形になった方がいいということであり、次回までに事務局と委員長で決めていただければよいのではないか。

(委員長)

私の感覚では、たたき台みたいなものがあり、今のような活発な意見が出て、それを作り上げていくという進め方とっており、そのたたき台に対し、委員会が建設的またはクリティカルな意見を出していくという進め方は念頭に置いておきたい。段取りは事務局に考えていただき、先に説明のあったタイムスケジュールで詰めていくという形がよいと思うが、委員の皆様いかがか？

(副委員長)

私もまさにそう思っていたところ。今回、たたき台があったからこそこのような建設的な意見がたくさん出てきたと思う。事務局には、本日の議論を踏まえて次のたたき台を出してもらい、それに基づいてまた考えていく方がより整ったものになるだろうし、それぞれの専門分野の方の意見も反映したものになるのではないか。そして、例えば先ほども問題になった「努めるものとする」という表現、強制的なニュアンスが含まれているのではないかという意見が出たように、そのあたりもまずは事務局に検討いただき、それについて次回またブラッシュアップして、最終的な条例に整えていくというのが私は良いと思う。委員長と同意見である。

(高橋委員)

スポーツをしている者として、安全、子どものころからその習慣をきちんと身に付けていくことを考えていければよいと思っている。また、このたたき台を詰めて行くと思っていたが、皆さんのご意見を受けていけばもっと充実したものが作れるのではないか、そして皆さんの健康に対する思いを入れ込んでいくことが非常に必要ではないかと思っている。

(笹野委員)

たたき台だけの議論にならないよう、フリーで意見を言える場面をたくさん作っていただき、ブラッシュアップの時に事務局に盛り込んでもらうという形で進めていただければ良いと思う。

(委員長)

了解した。条文にない部分も含め、意見をお聞きしていきたい。その他、事務局から何かあるか。

(事務局)

本日は様々なご意見を頂き、感謝申し上げます。

3 その他

次回の検討委員会は4月に開催予定。実施方法については、今回と同様にハイブリットの方式で開催することとなった。

4 閉会

以上

第2回 健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	堤 明純	北里大学医学部公衆衛生学	会 長	出席
2	堤 ちはる	相模女子大学栄養科学部	副会長	出席
3	安藤 晴敏	公 募 委 員		出席
4	伊藤 吉美	相模原市健康づくり普及員連絡会		出席
5	梶山 和美	公益社団法人 神奈川県看護協会 相模原支部		出席
6	菅野 宏一	公益社団法人 相模原市薬剤師会		出席
7	笹野 章央	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会		出席
8	佐藤 聡一郎	一般社団法人 相模原市医師会		出席
9	高橋 修一	公 募 委 員		出席
10	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会		出席
11	土屋 敦	公益社団法人 相模原市病院協会		欠席
12	寺崎 浩也	公益社団法人 相模原市歯科医師会		出席
13	土井 梨恵	特定非営利活動法人 神奈川県歯科衛生士会相模原支部		出席
14	水野 克己	公 募 委 員		出席
15	毛利 智恵子	一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
16	山口 さゆり	相模原市栄養士会		出席
17	湯田 里子	相模原市食生活改善推進団体 わかな会		出席